

田老まちびらき記念式が開催されました ～住宅再建のための宅地整備が進んでいます～

都市計画課

【田老地区防災集団移転促進事業の概要】

事業主体：宮古市
 整備面積：25.6ha、造成宅地数：161 区画
 地区内の公共施設：災害公営住宅（71 戸）、駐在所、保育所、診療所、田老分署、屯所等
 事業の目的：高台移転希望者の宅地及び公共施設等を整備することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。
 今後の予定：平成 28 年2月から土地の分譲、貸付手続きを開始。
 （既に平成 27 年 10 月から希望者に限り建築工事着手可能となっている。）

【田老地区土地区画整理事業の概要】

施行者：宮古市
 整備面積：19.0ha、造成宅地数：180 区画
 地区内の公共施設：災害公営住宅（40 戸）、道の駅、野球場、屯所等
 事業の目的：一般国道 45 号を線形変更及び嵩上げし、国道と第2線堤との間を商業・産業ゾーン及び広場・公園エリアとするとともに、国道 45 号より山側の一部宅地を嵩上げし住宅系土地利用を集約することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。
 今後の予定：平成 28 年3月に換地処分予定。（既に民間宅地のほとんどが使用収益開始済み。）

